

令和7年度 業務概要



令和7年度完成 一般国道448号 道路災害復旧工事(PCW工法)



宮崎県串間土木事務所

目 次

【業務の概要】

1	概況	1
2	串間土木事務所関係年表	2
3	管内の紹介	5
4	事業の概要	6
	1) 道路の整備	6
	2) 河川砂防等の整備	8
	3) 港湾・漁港等の整備	11
	4) 県民との協働	12
	5) 県営住宅の管理	13

【業務の概要】

1 概 況

串間土木事務所の組織機構は、総務（3担当）・工務（2担当）の2課の構成となっており、職員22名、会計年度任用職員9名（河川巡視員・港湾巡視員・プレジャーボート調査員・屋外広告物監視員・登記嘱託員・工事契約等管理員・工事設計書等管理員各1名、用地調査員2名）が配置されています。

なお、建築担当については、日南土木事務所に所属する建築技術職員2名が当事務所を兼務し業務を行っています。

業務内容は、道路・河川・砂防・港湾・漁港等の整備事業及び災害復旧事業、道路・河川・港湾等の維持管理、県営住宅等の管理、建築物の確認・指導、屋外広告物の指導等となっています。

道路は、国道1路線、主要地方道4路線、一般県道9路線計14路線を管理しています。河川は、2級河川8水系18河川で、砂防指定地98か所等を管理しています。

また、地方港湾3港、漁港5港を管理しています。

これらの事務・事業並びにこれらに伴う庶務、出納事務、各種許認可事務、用地取得事務、登記事務及び市の実施する国庫補助事業の指導監督など、県政の基本方針に従い、その執行にあたっています。

串間土木事務所は、昭和23年に福島土木出張所として、現在の串間市役所付近に新設されました。その後、昭和45年に現在の串間総合庁舎が新築されると同時に保健所や県税事務所等とともに移転しました。現在においても串間土木事務所と県政相談室が設置されています。



2 串間土木事務所関係年表

年 代	項 目
明治 2 7 年 (1894)	・ 飢肥～福島間の県道開通 ・ 福島港を県費支弁港に編入
明治 2 8 年 (1895)	・ 県道福島～志布志間開通
大正 2 年 (1913)	・ 県営軽便鉄道（宮崎～福島）竣工
大正 3 年 (1914)	・ 福島港導流堤（109m）完成
大正 6 年 (1917)	・ 赤池発電所建設
大正 1 4 年 (1924)	・ 志布志線開通
昭和 9 年 (1934)	・ 福島港内務省指定港湾となる
昭和 2 3 年 (1948)	・ 福島土木出張所新設
昭和 2 5 年 (1950)	・ 福島川中小河川改修事業着手
昭和 2 7 年 (1952)	・ 宮ノ浦漁港第4種漁港に指定
昭和 2 8 年 (1953)	・ 福島港地方港湾に指定
昭和 2 9 年 (1954)	・ 県道高畑山～本城線改良工事に着手
昭和 3 8 年 (1963)	・ 都井岬と市木石波を結ぶ日南海岸道路完成 ・ 名谷トンネル開通式
昭和 3 9 年 (1964)	・ 倉掛川護岸工事完成
昭和 4 5 年 (1970)	・ 日南都井線（都井～夫婦浦）開通
昭和 4 6 年 (1971)	・ 日南都井線開通
昭和 5 8 年 (1983)	・ 福島港外港地区の港湾整備に着手
昭和 6 1 年 (1986)	・ 市木川河川改修事業に着手 ・ R Cアーチ型式中空床版式の橋梁としては宮崎県初の千鳥橋（塗木大隅線）L＝71.5mが完成
平成 3 年 (1991)	・ 都井岬福島線の都井バイパス完成（昭和53年～平成3年）

年 代	項 目
平成 5 年 (1993)	・ 日南都井線と都井岬福島線が国道 4 4 8 号に昇格
平成 1 2 年 (2000)	・ 日南志布志線（一氏工区）一時間構想道路整備事業が完成 (平成 8 年～平成 1 2 年)
平成 1 4 年 (2002)	・ 福島港外港地区の全てが完成し、供用開始 (平成 1 4 年 1 0 月 5 日 完成記念式)
平成 1 5 年 (2003)	・ 国道 4 4 8 号の宇戸バイパスが完成 (平成 4 年～平成 1 5 年)
平成 2 1 年 (2009)	・ 国道 4 4 8 号の恋ヶ浦トンネルが完成 (平成 2 1 年 3 月 2 4 日 開通式)
平成 2 2 年 (2010)	・ 国道 4 4 8 号の名谷バイパスが完成 (平成 2 1 年 1 2 月 2 4 日 開通式)
平成 2 3 年 (2011)	・ 都井漁港（立宇津地区）の漁港環境整備事業が完成 (平成 2 0 年～平成 2 3 年)
平成 2 4 年 (2012)	・ 福島港の浮棧橋が完成 (平成 2 3 年～平成 2 4 年)
平成 2 5 年 (2013)	・ 平成 2 4 年災国道 4 4 8 号災害復旧工事本牧工区が完成 (平成 2 4 年～平成 2 5 年)
平成 2 6 年 (2014)	・ 市木川改修工事（古都工区）が完成 (昭和 6 1 年～平成 2 6 年)
平成 2 7 年 (2015)	・ 市木串間線（子持田工区）改良工事が完成 (平成 2 1 年～平成 2 7 年) ・ 国道 4 4 8 号の市木橋架け替え工事が完成 (平成 2 4 年～平成 2 7 年)
平成 2 8 年 (2016)	・ 平成 2 7 年災国道 4 4 8 号災害復旧工事舩工区が完成 (平成 2 7 年～平成 2 8 年)
平成 2 9 年 (2017)	・ 国道 4 4 8 号歩道設置工事（本城東工区）が完成 (平成 2 0 ～平成 2 9 年) ・ 急傾斜地崩壊対策工事（舩地区）が完成 (平成 2 3 ～平成 2 9 年)
平成 3 0 年 (2018)	・ 一氏西方線歩道設置工事（上高野工区）が完成 (平成 2 6 年～平成 3 0 年) ・ 都井西方線道路改良工事（一里崎工区）が完成 (平成 2 8 ～平成 3 0 年) ・ 都井漁港防波堤・物揚場改良工事（立宇津地区）が完成 (平成 2 5 年～平成 3 0 年) ・ 都井漁港防波堤改良工事（毛久保地区）が完成 (平成 2 7 年～平成 3 0 年)

年 代	項 目
令和元年 (2019)	・ 都城串間線歩道設置工事（園田工区）が完成 （平成 2 7 年～令和元年） ・ 急傾斜地崩壊対策工事（迫南地区）が完成 （平成 2 6 年～令和元年）
令和 2 年 (2020)	・ 国道 4 4 8 号道路改良工事（宮原工区）が完成 （平成 2 9 年～令和 2 年）
令和 3 年 (2021)	・ 国道 4 4 8 号の藤磯平トンネルが完成 （平成 3 0 年～令和 3 年、 令和 3 年 1 0 月 1 6 日 開通式 ）
令和 4 年 (2022)	・ 北方南郷線道路改良工事（秋山工区）が完成 （平成 2 2 年～令和 4 年）
令和 5 年 (2023)	・ 急傾斜地崩壊対策工事（三幸ヶ野地区）が完成 （令和元年度～令和 5 年度）
令和 6 年 (2024)	・ 都井西方線道路改良工事（一里崎 2 工区）が完成 （平成 3 1 年度～令和 5 年度繰） ・ 今別府串間線道路改良工事（鹿谷工区）が完成 （令和 4 年度～令和 5 年度繰） ・ 急傾斜地崩壊対策工事（大平 1 地区）が完成 （令和元年度～令和 5 年度繰）

3 管内の紹介

当事務所が管轄する串間市は、面積 295.17㎢、人口 14,846人（「宮崎県の推計人口」より[R7.4.1現在]）となっており、宮崎県の最南端に位置しています。沿岸部は風光明媚な日南海岸国定公園に属し、海岸線の延長は77kmに及んでいます。

龍口山、笠祇山等を主峰とする市の北部一帯は、広葉樹が群生する森林資源の宝庫となっており、これらの連山を源とする福島川、本城川、市木川などの流域からは、日本有数の生産量を誇る「かんしょ」や「きんかん」など豊富な農産物が産出されています。



「かんしょ」



「きんかん」

観光面では国道448号沿線には多くの観光スポットがあります。中でも都井岬は国の天然記念物である野生馬の生息地（由来は1697年に高鍋藩が軍馬を放牧したことに始まります。）として有名です。また、幸島には海水で芋を洗って食べることで有名なニホンザル（文化猿と呼ばれています）が生息しています。

スポーツ面では串間市総合運動公園が大学、社会人のキャンプ地として脚光を浴びています。また、海岸線には多くのサーファーが訪れており、恋ヶ浦は全国有数のポイントといわれています。



「都 井 岬」



「恋ヶ浦」

地域づくりにおいても都井の火祭りや和牛の里（笠祇地区）のふれあい焼肉フェスティバルなどのイベントが各地で盛んに行われています。

また、国道220号沿いの海洋性レジャー施設では、かわいいイルカやペンギン達と泳いだり触ったりすることができ、休日には多くの家族連れで賑わっています。



「都井の火祭り」



「幸島のサル」

4 事業の概要

1) 道路の整備

管内の道路ネットワークは、国管理の国道220号及び県管理の国道448号を軸に、主要地方道4路線、一般県道9路線で構成されています。道路網全体の改良率は約73%と県平均(72%)並ですが、一般県道の改良率が約49%で県平均を10%程度下回っています。また、異常気象時の予防通行規制区間を国道448号で2区間、県道都城串間線で1区間、合計3区間で設定しています。

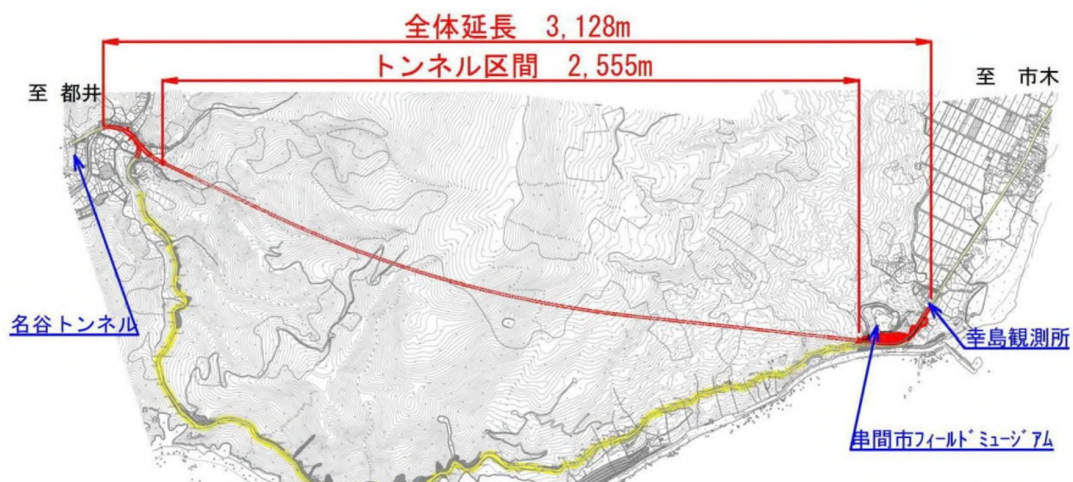
特に国道448号は南九州地域の連携交流及び観光・産業道路として重要な路線がありますが、たびたび道路決壊や地すべりなどの災害が発生し、通行止めによる住民生活や地域産業に大きな影響を与えています。

これらの整備の遅れている道路の改良を推進し、災害に強い安全で快適な道路とし、より一層の地域の発展を図ることが重要な課題となっています。

(令和6年度主要事業)

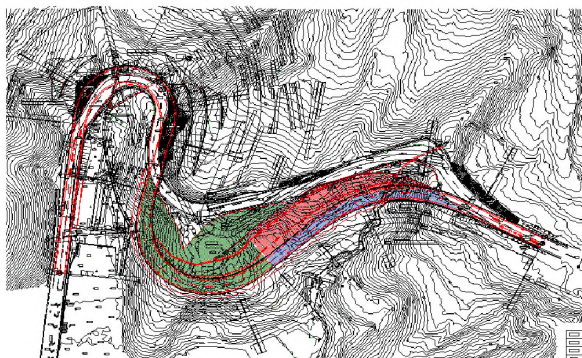
○ 一般国道448号 石波工区

串間市の名谷～石波間は、連続雨量が170mmを超えると予防規制を行っており、豪雨の度に交通が遮断されるとともに、災害による長期の通行止めが発生している区間です。これらを踏まえ、平成28年度からトンネルを主体としたバイパスによる道路改良事業に着手しています。本年度も引き続き、トンネル工事を実施します。



○ 一般国道448号 宮原2工区

本工区は拠点施設のパカラパカ・アウトドア・リゾートへのアクセス路線となつてものの、幅員が狭小で縦断勾配もきつく通行に支障をきたしています。このため、当該工区の道路拡幅を実施することで当該施設から東九州自動車志布志ICまでのアクセス性を向上させ、広域的な周辺観光の促進を支援します。



- 一般県道 都井西方線 港工区
串間市大字本城（港地区）の道路幅員が狭く、視距の確保が困難な区間について、道路改良事業に着手しています。
本年度は、道路改良工事を実施します。

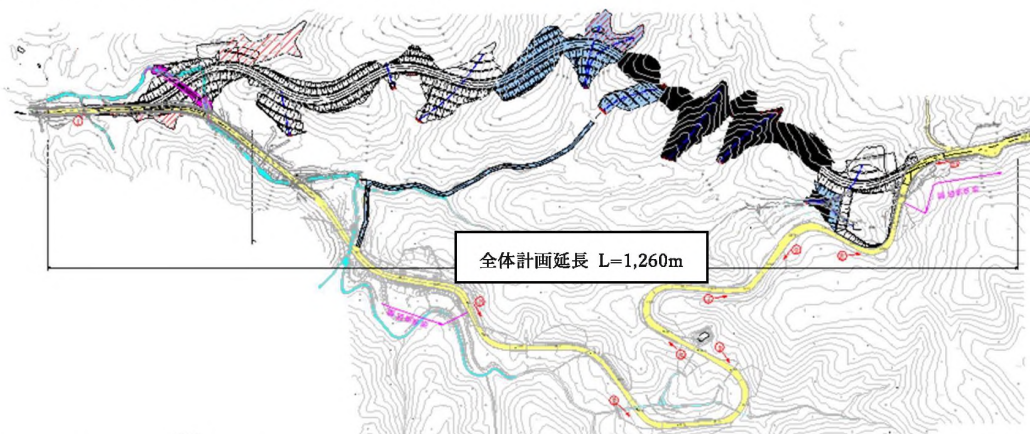


未改良区間

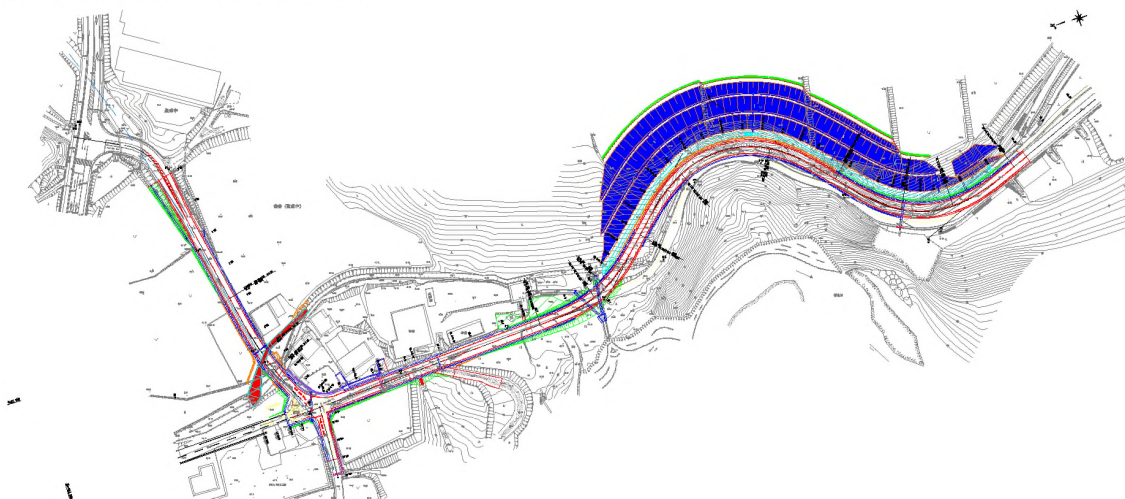


令和4年度改良区間

- 主要地方道 市木串間線 牧内工区
本路線は緊急輸送道路2次路線であり、防災上重要な道路です。串間市大字秋山（牧内地区）の道路幅員が狭く、視距の確保が困難な区間について、円滑な交通の安全を確保するため、令和2年度からバイパス工事（計画延長 1,260m）に着手しています。本年度は、道路改良工事を実施します。



- 一般県道 一氏西方線 矢床工区
串間市大字一氏（矢床地区）の道路幅員が狭く、離合が困難な区間について、令和4年度から道路改良事業（計画延長 634m）に着手しています。本年度は、用地取得及び道路改良工事を実施します。



2) 河川・砂防等の整備

管内には、串間市の中心部近くを流れる二級河川福島川をはじめとする、大小18河川（総延長約88km）が、それぞれの流域に恵みと潤いを与え、日向灘及び志布志湾に注いでいます。

管内で一番流域面積が大きい福島川については、河川改修をほぼ完了していますが、中心市街地部を流れる支川の天神川については最下流部の一部区間を除き未改修であり、流域では度々浸水被害が発生していることから、事業の推進が課題となっています。



天神川流域の浸水状況（H12.6 梅雨前線豪雨）



天神川の出水状況；平橋下流（H24.6 梅雨前線豪雨）

一方、管内の土砂災害危険箇所は764箇所を数え、シラス土壌の脆弱な地質のため崩壊の危険性が高く、住民の大きな脅威となっています。

現在、土砂災害等の自然災害に対するハード対策として、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業に取り組んでいます。また、ソフト対策として、令和2年度までに土砂災害警戒区域の指定が完了し、土砂災害に関する知識の普及・啓発等にも取り組んでいます。

〔 主要事業 〕

① 河川事業

○ 総合流域防災事業：天神川

串間市中心市街地の浸水被害対策として、平成14年度から河川改修工事を進め、最下流部の一部区間の改良を終えています。

（近年の施工事例）

※河川改修事業（天神川）



国道220号松清橋付近



市道ひきじ橋付近

○ 国土強靱化対策事業等：福島川

河川内の堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消するため、掘削工事を行っています。

(近年の施工事例)

※福島川における河川掘削工事



掘削前



掘削完了

② 津波・高潮・耐震対策河川事業

○ 福島川水系（福島川・天神川・善田川）

地震・津波対策の取り組みとして、平成26年度から「地震・高潮・耐震対策河川事業」を進めており、福島川において、想定津波遡上区間内に設置されている樋門の自動閉鎖化（無動力化）を進めています。

(近年の施工事例)

※福島川におけるゲート自動閉鎖化工事



福島川 寺園樋門



福島川 7号樋門

③ 砂防事業

- 急傾斜地崩壊対策事業：大平1地区、穂佐ヶ原1地区、東上池1地区
斜面崩壊による被害防止を図るため、法面工や重力式擁壁等の整備を進めています。
- 砂防事業：平原谷川、西ノ前谷川、二田里谷川2、真萱谷川
土石流等による被害防止を図るため、砂防えん堤等の整備を進めています。

(近年の施工事例)

急傾斜地崩壊対策事業 三幸ヶ野地区



三幸ヶ野地区（一氏）

事業間連携砂防事業 平原谷川



平原谷川（市木）

④ 災害復旧事業

- 河川災害復旧事業
台風や大雨等により被災を受けた河川等の復旧を迅速に実施しています。

(近年の復旧事例)

福島川水系 善田川：令和4年台風14号による被災（令和6年11月完成）



復旧前



復旧完了

3) 港湾・漁港等の整備

管内では、福島港ほか2港湾と都井漁港ほか4漁港の合わせた8港を管理しており、各港ともに施設の整備についてはほぼ完了しています。

現在は、各港の機能保全と機能強化を図るため、浚渫や防波堤・岸壁等の耐震化等の整備を進めています。

① 港湾

○ 福島港

福島港は、志布志湾に面した河口港であり、昭和28年に地方港湾の指定を受け、昭和58年度から総工事費約170億円を投じ、外港地区に岸壁(-7.5m)1バース、岸壁(-5.5m)2バースを備えた埠頭の整備を進め、平成14年10月に完成しました。

主な取り扱い貨物は、木材とコンクリート骨材であり、特に原木の輸出が盛んな港となっています。



福島港（泊地浚渫状況）



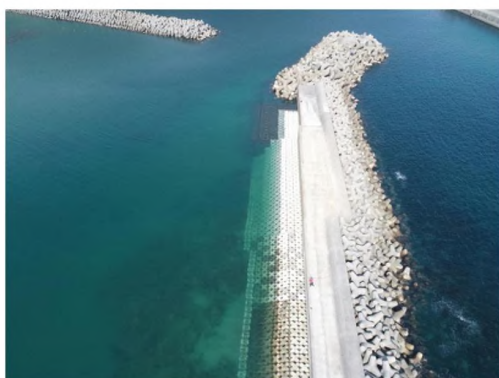
福島港（原木荷役状況）

② 漁港

○ 宮之浦漁港

宮之浦漁港は、生産拠点港として位置付けられた第4種漁港です。

現在、地震津波に対する漁港の機能強化を図るため、防波堤改良や岸壁等の耐震化を進めています。



南防波堤（防波堤改良）



第5物揚げ場（耐震補強）

○ 都井漁港（立宇津地区）

都井漁港は、防災拠点港として位置付けられた第2種漁港です。

現在、台風等による船舶避難場所の機能強化を図るため、防風柵の整備を進めています。

4) 県民との協働

○河川パートナーシップ支援事業

河川空間の持つ豊かで美しい自然環境を良好に維持していくため、平成17年度から「河川パートナーシップ事業」を実施しています。この事業は、一定規模以上の河川の草刈りや河川管理用通路の穴ぼこ補修（砂利敷き均し）を行った自治会等に対し、報奨金を交付するものであり、地域の人々による住民参加型の河川の維持管理を行い、良好な河川環境の維持を図るとともに、不法投棄等の防止効果も期待できるものです。

令和6年度は42団体が河川の草刈作業を実施しました。



河川パートナーシップによる草刈り状況

○土砂災害防止に関する広報活動

土砂災害防止に対する住民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備の促進等の運動を強力に推進し、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的として、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害の防止に関する啓発活動や危険箇所点検等を行っています。

令和6年度は、北方小学校において「土砂災害防止教室」を開催しました。



北方小学校における土砂災害防止教室

○各種ボランティア活動

官民協働の観点から、道路愛護活動支援事業、「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業、海岸ボランティア支援事業を積極的に進めています。令和6年度は6団体に、道路のゴミ拾いや河川敷の草刈り、海岸の清掃など美化活動を行っていただきました。

また、毎年8月10日の「道の日」と、宮崎県から全国へ広がっている8月4日「橋の日」と連動して地域住民や民間事業者等と協働で道路の清掃活動をしています。



道路愛護活動（令和6年7月）

「橋の日」道路清掃活動（令和6年8月）

5）県営住宅の管理

管内の県営住宅4団地99戸の住宅管理については、平成24年度より指定管理者「一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会」に管理業務を委託しています。

今年度も引き続き指定管理者と連携を図りながら、入居者等へのサービス向上と適正な維持管理に努めていきます。

宮崎県
シンボルキャラクター みやぎき犬



宮崎県串間土木事務所

〒888-0001

宮崎県串間市大字西方8970

電話：0987-72-0134

FAX：0987-72-6582

E-mail：kushima-doboku@pref.miyazaki.lg.jp